

令和5年度

事業計画書

社会福祉法人みのり愛の会

みのり保育園



- \* 名 称 社会福祉法人みのり愛の会 みのり保育園
- \* 所 在 地 〒170-0011  
東京都豊島区池袋本町3丁目29番地9号
- \* 設 置 社会福祉法人 みのり愛の会
- \* 理 事 長 田 村 仁
- \* 園 長 齋 藤 玲 子
- \* 開園年月日 昭 和 45 年 4 月 1 日
- \* 電 話 03-3983-2396
- \* F A X 03-3983-2390
- \* E - m a i l minori1970@minori-toshima.or.jp

【事業概要】 (令和5年4月1日現在)

\*定員変更:60名→50名

(1) 開所時間 7時15分～19時15分(11時間開所+1時間延長保育)

(2) 入所定員及び在園児数

令和5年4月1日現在

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
クラス	白	黄	桃	赤	緑	青	
定員	6	7	7	10	20		50
在籍	0	6	6	6	7	10	35

(3) 職員の配置 (正規職員19名 非常勤他5名 計24名)

1: 業務配置

	園長	主任	保育士	看護師	栄養士 調理員	経理事務	用務	合計
正規職員	1	1	11	1	4	1		19
非常勤			4					4
パート職員							1	1

\*正規保育士1名(8月1日まで育休) \*非常勤保育士(4月23日まで育休)

2: 年齢別配置

担当業務	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
正規職員	2	2	2	1	1	1	9
フリー担当	1			1			6
非常勤/パート	1	1		2			12

3: クラス担当

年齢	クラス	保育士	主任 副主任 フリー	栄養士 調理員	看護師	園長 経理事務
0歳児	白(しろ)	高橋 佐々木	【主任】 大谷  【副主任】 乳児:高橋 幼児:渋谷  【フリー】 矢部 *1 齋藤美	宮嶋 石野 青山 上山	秋谷	齋藤玲 勝野
1歳児	黄(き)	瀧澤 下川				
2歳児	桃(もも)	草深 矢嶋				
3歳児	赤(あか)	中村				
4歳児	緑(みどり)	祝				
5歳児	青(あお)	渋谷				
フリー保育士	保育補助	*2 中 西村	中野 村松			
パート職員	用務	永島				

\*1 フリー保育士:8月1日まで育休

\*2 フリー保育士:4月23日まで育休

## 4: 登降園申請状況

		0歳児	1歳児	2歳児	乳児計	3歳児	4歳児	5歳児	幼児計	合計
登園時間	7:15~				0				0	0
	7:30~		1		1			1	1	2
	8:00~			1	1	3		2	5	6
	8:30~		5	5	10	3	6	7	16	26
	計	0	6	6	12	6	6	10	22	34
降園時間	~17:00		1	2	3	1		2	3	6
	~17:15				0	1	1	1	3	3
	~17:30		1		1		1		1	2
	~17:45		1		1	1	1		2	3
	~18:00		1	1	2	1	3	5	9	11
	~18:15				0				0	0
	~18:30				0				0	0
	~18:45				0				0	0
	~19:00				0			1	1	1
	~19:15				0				0	0
	計	0	4	3	7	4	6	9	19	26

## (4) 家庭及び地域の環境

### ① 地域の環境

下板橋駅より徒歩5分の住宅街に立地され地域の方々からも親しまれる保育園である。入園児の居住区域は、池袋本町3丁目、4丁目の利用がある。特に、近年、外国籍の園児が増加傾向となってきた。

新型コロナウイルス感染が流行し、全体的に早朝登園が少なくなり、延長保育希望も少ない状況となってきた。

家族構成では、祖父母の同居も少なくなり育児協力家庭も減少し、就労状況からも父母共に常勤が9割強となり、保育園の必要性が高まってきている。核家族の家庭支援がこれからの課題となりつつある。

② 家庭の状況 在籍 34人 世帯数 29世帯 ※二次内定者除く

#### I:家族状況

両親有	28世帯
ひとり親	1世帯
祖父母同居	世帯
祖父母育児協力有	4世帯
兄弟なし	8世帯
兄弟2人	13世帯
兄弟3人	8世帯
兄弟4人	1世帯

#### II:保護者の就労状況

	父親	母親
常勤	27世帯	25世帯
自営業	世帯	世帯
非常勤・臨時雇用	世帯	世帯
パート	1世帯	4世帯
不存在	世帯	世帯
学生	世帯	世帯
障害児対応	世帯	世帯
介護対応	世帯	世帯

#### III:入園の理由

両親就労	世帯
病気・介護等	世帯
その他	世帯

#### IV:在園児住居地域状況

池袋本町1丁目	1世帯
池袋本町2丁目	1世帯
池袋本町3丁目	13世帯
池袋本町4丁目	13世帯
上池袋1丁目	世帯
上池袋2丁目	世帯
上池袋3丁目	世帯
上池袋4丁目	世帯
高松3丁目	1世帯

#### V:通園範囲

徒歩10分以内	13世帯
その他	16世帯

## (5) 保育計画

### I：保育理念

人との関わりの中で、自発性と協調性を伸ばし、人を愛する心、小さい命も大切に  
思いやりの心と、生き活きと生活づることが出来る子ども。人に役立つ元気なからだを  
つくる。神様から託された子供たちを家族と共に愛情豊かに育つことを支援し安心して  
暮らす環境づくりに貢献していく。

### II：基本理念

「隣人愛」の精神に基づく社会貢献

### III：保育目標

人との関わりの中で、自発性と協調性を伸ばし、人を愛する心、小さい命を大切に  
思いやりの心と元気なからだをつくる。

- ・ 神様から託された子どもたちを大切に育てる。
- ・ 子ども達が家族と共に、愛情豊かに育つことを支援する。
- ・ 地域とのつながりを大切にし、子ども達と家族が安全に安心して暮らせる環境づくりに  
貢献する。

### IV：保育指針

<大切にしたい価値観>

21世紀を担う子ども達を地域と家庭と園で育む

<みのり保育園の考える子どもの姿>

1. 「神様を愛する子ども」 「祈り」と「感謝」と「希望」を持って生活できる子ども。
2. 「人を愛する子ども」 世界中の人々と仲良く遊べる子ども。
3. 「自然を愛する子ども」 神様の造られた自然に興味を示し、生き活きと生活  
することが出来る子ども。

<各年齢の子どもの姿>

- \* 0歳児の子どもの姿  
感情表現の豊かな子ども。「よく食べ」「よく寝て」「よく笑う」
- \* 1歳児の子どもの姿  
探究心の豊かな子ども。安心して自分を表現できる子ども。
- \* 2歳児の子どもの姿  
仲間と関わる中で自分の存在を主張できる子ども。できたことに喜びを感じる子ども。
- \* 3歳児の子どもの姿  
自分のことは自分でできる子ども。友だちと共感しながら遊べる子ども。
- \* 4歳児の子どもの姿  
思いやりのある子ども。自分の考えや意見を言える子ども。
- \* 5歳児の子どもの姿  
ルールを理解し自分で行動できる子ども。人に役立つ子ども。

## (6) 主な事業

### 子どもの発達への援助

#### 【0歳児保育の充実】

- ・産休明け(生後8週間経過児)保育を行う

#### 【発達に問題のある子どもへの対応】

- ・ことばの遅れ、コミュニケーションが取りづらい等、発達支援が必要とされる子どもに対し、徐々に集団活動ができるように個々にあった指導や援助を行う。

#### 【食物アレルギー児への対応】

- ・食物アレルギー児に対し、医師の指導表を基に定期的に保護者・栄養士・保育士・看護師等で食材や状況の確認を行いながら、除去食調理を行い提供する。

#### 【地域との関わりの中での育ち】

- ・公園・児童館又電車等の公共施設を利用する事により、社会的マナーを身につける
- ・他園・公共施設への行事訪問を通じて、様々な人と関わる中で喜びや感謝を感じられる様な保育を計画・提供する
- ・地域との小学校との連携を行い就学をスムーズに迎える事ができる様にする。(5歳児の交流・職場体験4年生地域探検・学童交流)

#### 【健康体操の導入】

- ・幼児(3・4・5歳児)の四肢の発達を促す健康指導とし、一般社団法人 彩フィットネス団田村 真理子先生に指導を依頼。

#### 【幼児クラスの礼拝】

- ・毎週火曜日とキリスト教行事の礼拝に日本福音ルーテル板橋教会牧師に依頼し聖書のお話を聞き讃美歌を歌う。また、月の主題に応じて園長・主任・担任も礼拝を行う。



保護者への就労・子育て支援

【長時間保育への対応】

- ・保育時間 標準時間認定 7:15～18:15  
短時間認定 9:00～17:00  
延長保育(1時間延長) 18:15～19:15

- ・延長保育利用料 定員20名  
月極め 5,000円(補食提供)  
スポット 500円/1回(補食提供)

※スポットは、月極めを含め、延長保育に空きがある場合利用受付が基本

※延長、スポット共に、満一歳の誕生日の翌月より利用可能

- ・短時間認定保育のスポット利用

契約外保育 朝:7:15～9:00 夕:17:00～18:15

※朝、夕それぞれ500円の有料 19:15を超えると更に1000円追加

【年末特例保育】

- ・昼食各自持参・おやつは園で提供・有料

【子育て講座】

- ・地域の子育て中の保護者からのアンケートをもとに親子で楽しめる講座を企画する。

【保育園情報の提供】

- ・保育園だより・クラスだより・保健だより等を定期的に発行し、園やクラスの情報を提供する。タイムリーな育児情報を提供していく。

【保育参加および参観、個人面談】

- ・年2回の保育参観を実施。実施後に個人面談・クラス懇談会を行う事で、園の様子を見て頂いて、安心して頂くと同時にご家庭と園生活の違い等を保護者会で話し合っていく。  
給食の試食会では味付け・盛り付け・量を含め、素材や出汁へのこだわり、暦や旬の食材の大切さも知って頂く機会としていく。

地域子育て支援

【育児相談】

- ・地域又は園児保護者より、育児・家庭生活等の相談を受け付け、時には看護師・栄養士等の専門分野も含めた対応を行う。電話・来園で受付、面談についての日時の設定は応相談。

【ふれあい体験】

- ・平日(月～金曜日)9～12時 保護者同伴で実施。電話にて予約。(日時を相談にて設定) 活動～食事(給食・離乳食を希望者は1食250円)までの時間を体験して頂く事が出来る。園選びや保育園という場を知る機会となっている。

【短時間特例保育】

- ・1週間～最長1か月間の利用が可能。出産・入院等にて利用有。ただし、該当年齢に欠員がある時に限る。

【育児講座、育児と仕事両立支援】

- (※平成27年度「子ども・子育て新制度」のより豊島区からの地域活動費の補助なし)
- ・年2回 講師を招いて講座を開催。様々な分野から子育てや家庭の支援を行う。

【おひさまクラブ(子育て支援)】【マイほいくえん事業(豊島区)】

※令和5年度4月より新事業

- ・近隣の公園や区民ひろばを利用し、絵本を読んだり、季節に合った製作活動、リズムや運動遊びを提供。また、年間計画により看護師の健康相談や栄養士の栄養相談(離乳食等の相談)も取り入れている。

【パートナー保育登録・マイほいくえん登録】

- ・園見学や体験保育に参加した家庭とパートナー保育登録をしてもらい保育情報の発信をしていく。

【福祉なんでも相談窓口】豊島区社会福祉公益活動事業(平成29年4月1日)

- ・社会福祉法24条第2項に規定された「地域における公益的な取組」として豊島区内の社会福祉法人が共同の「福祉なんでも相談窓口」を設置し、無料の相談事業を行うことにより、区内における日常又は社会生活上の支援を必要とする人に対する福祉の向上を図ることを目的として活動を行う。

## (7) 健康管理

- ・看護師を配置し園医の指導のもとに健康管理を行う。
- ・保護者の仕事や生活状況に配慮しながら、子どもの生活リズムに配慮する。
- ・発達に心配のある子どもは豊島区の巡回指導を受ける。
- ・0歳児は、登園時と午後の2回検温を実施。1歳以上児は随時実施する。
- ・看護師または保育者の視診の結果、健康状態の悪い場合は受け入れ時に考慮する。
- ・保育中に発熱、発病した場合は父母に連絡し、出来る限り早い迎えを依頼し、医師の診察を受けるよう伝える。(感染症が考えられる場合等は、医務スペースで迎えまで過ごす。)
- ・38度以上の高熱が出た翌日は家庭保育を勧め、全身の回復後に登園を促す。
- ・医師の診断のもとに処方された薬(食物アレルギー緊急薬、痙攣予防薬等)の場合は、園でも与薬をする。
- ・感染性の病気が治って登園する時は、医師の証明書を提出してもらう。
- ・胃腸炎が見られた時は、24時間経過してからの登園をお願いし、2次感染を防ぐ。
- ・保健所での健診や、各種予防接種は受けるように勧める。
- ・看護師は保健だよりを適宜発行する。
- ・感染症の報告が出た場合は、お知らせを掲示し保護者への周知および園児の健康観察を園と家庭とで念入りに行う。
- ・嘔吐処理での2次感染を防ぐため、職員へ処理対応の仕方を説明する。
- ・新型コロナウイルスに関しては、国・都・区の通知に基づき、対応を職員、保護者に周知し、予防及び蔓延防止に努める。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、園内に入る場合には手洗いや手指消毒などを実施し、登降園の際は各クラスへの入室の際に非接触式体温計で体温測定を実施する。
- ・保育課や保健所等関係機関と連携し、感染症対応を図る。
- ・職員の健康診断結果をふまえて、受診や治療が必要な際は、声をかけて勧めていく。
- ・職員の体調記録を確認し声をかけていく。
- ・インフルエンザの予防接種などを職員にも積極的に勧めて感染症予防、まん延防止に努める。
- ・手洗い、うがい、手指の消毒、感染症流行時期等にマスク着用しての保育を行うなど日々対策を実施する。

### < 健康管理年間表 >

\*豊島区経由で歯科衛生士派遣を依頼

・健康診断(春・秋)	年2回	・歯科検診(5月頃)	年1回	・耳鼻科検診(9月頃)	年1回
・0歳児健康診断	月1回	・眼科検診(6月頃)	年1回	・腎臓検査(4歳児以上)	年1回
・蟻虫卵検査(5月)	年1回	・歯科衛生指導*	年1回	・身体測定(園で実施)	月1回

## (8) 給食

- ①安全な食品と国産物を選び、美味しく栄養に配慮した充実した内容に心がける。
- ②離乳食は、一人ひとりの発育状況に合わせて初期・中期・後期・移行期に分けて進める。
- ③食物アレルギーを起こさないよう、アレルゲンとなる食材の提供には十分注意し、アレルギーの園児は医師発行の診断書・アレルギー疾患生活管理指導表をもとに除去食、別メニューで対応する。
- ④主食は原則として【月・水・金】米飯【火】麺類【木】パン【土】米飯又は麺類とする。
- ⑤おやつは、3・4・5歳児は1日1回(15:00)、0・1・2歳児は1日2回(9:00・15:00)とする。
- ⑥延長保育の園児には、18:15過ぎに補食を提供する。
- ⑦給食時は、各クラスをまわり、喫食状況の把握と指導を行う
- ⑧毎月1回、給食会議・離乳食会議を行い、園児の喫食状況を聞いた上で献立の立案を検討する。
- ⑨離乳食の進め方に関しては、担当保育士から離乳食ファイルを通して喫食状況を把握し、栄養士と連絡を取り合いながら進める。
- ⑩食育及び調理保育は、感染症対策に注意しながら、各クラスの発達にあわせて担当保育士と共に指導計画する。
- ⑪体調の悪い子どもに対し、量の調節、状態に合わせた食事を用意する。

### < 給与栄養量 >

年齢(歳)	エネルギー(kcal)	総脂質(%エネルギー)	蛋白質(g)	V.A(μgRE)	V.B1(mg)	V.B2(mg)	V.C(mg)	Ca(mg)	鉄(mg)	食塩(g)
0～2	520	15	19.5	245	0.28	0.31	20	215	6.9	1.5
3～5	540	15	20.3	263	0.29	0.32	21	241	6.4	2

### < 仕入れ先 >

青果及び果物	ヤマニ鈴木青果店	パン	タカセ洋菓子(株)
青果及び果物	丸勢青果店	製麺	松本製麺
精肉及び肉加工品	小島精肉店	調味料乾物類	(有)越後屋鈴木商店
鮮魚及び鮮魚加工品	(有)魚政後藤商店	牛乳及び乳製品	小嶋乳業(有)
米	(有)浅利商店	アレルギー食品	辻安全食品(株)

### <家庭との連携>

- ①離乳食指導＝家庭での食事状態や硬さ等を考慮しながら、保育園での調理形態、量、薄味の味付け、アレルギーへの配慮などを知らせていく。
- ②アレルギー指導＝アレルギー除去を要する家庭に対し、随時面談を行う。  
(最低年に1回)
- ③献立表配布＝月1回発行。
  - ・園と家庭との献立が重ならない様に配慮頂くと共に、旬の食材の調理方法を知らせ家庭での食事に生かすことが出来るよう配慮する。
  - ・加工食品、添加物、アレルギー等の問題を提起し健全な食生活の指導を行う。
- ④給食サンプルの展示＝園児玄関の給食サンプルケースに毎日の献立を展示し、実際に見てもらおう。
- ⑤使用食材の産地表示＝当日の給食使用食材の産地をホワイトボードに記入し、給食サンプルと共に掲示する。

## (9) 安全管理

- ・乳幼児期は大人の援助が必要な時期であり、保育所の細心の注意や機敏な行動で危険を防止することが 大切である。
- ・寝返りのできない乳児の睡眠に当たっては、仰向けに寝かせ呼吸や顔色、嘔吐の有無等 きめ細かに観察し、午睡チェック表(0歳児:5分毎、1,2歳児:10分毎)に記録する。  
又、幼児も午睡チェック表(15分毎)を基に睡眠中の異変等の早期発見に努める。
- ・0歳児の午睡に関して、午睡チェック機器『ルクミー』を用い、記録は機器を利用し、園児の対応(寝返りを直す、呼吸状態を直接チェックする、起きた児への対応)を強化する。  
1歳児以上のクラスも午睡チェック表を使用し、顔色、呼吸状態などを確認する。
- ・午睡時の採光(550から600Lux)に配慮して乳幼児の顔色が分かるように配慮する。
- ・おむつ交換時には目や手を離さない(手が届かない時は、声をかけて取ってもらう)
- ・お座りの不安定な子は一人では座らせず、必ず職員が側に付いて座るようにする。
- ・遊具、玩具の危険性を点検し、危害防止の措置を速やかに行う(こまめに消毒を行なう)
- ・危険物を保育室に置かない。

### \* お散歩・園外保育時の注意

#### ☆各公園へのルート・記入表作成

園外に出かける時は必ず事務所で

- ①公園の場所 ②公園までのルート ③引率職員名 ④園児人数 ⑤出かける時間を記入する。また、場所変更やルート変更がある場合は、園に連絡を入れる。

園に帰った時も事務所で

- ⑥園児人数 ⑦帰った時間を記入する。

☆各自の携帯電話と救急用品を持参する。

☆自動車・不審者・犬に注意する。

☆熱中症や危険防止のため帽子を着用。

### \* 虐待の疑い対応

- ・虐待の疑いのある子どもの早期発見とその家族への適切な対応をする。
- ・園で対応が困難な場合は関係機関(東部子ども家庭支援センター・児童相談所)との連携を図る。

## (10)衛生

- |                   |  |
|-------------------|--|
| (1)害虫駆除           | 調理室にはゴキブリ駆除器を保育終了後取り付ける。<br>保育室および園外建物周辺に関しての害虫駆除に関しては、保健所および専門家の助言を受け駆除対策を行う。 |
| (2)布団洗濯           | 年2回(9月・3月頃)専門業者に依頼しふとん洗濯を行う。<br>また、天気が良い日は、ベランダで天日乾燥を行う。                       |
| (3)玩具、ベッドの消毒      | 乳児の玩具やベッドは1日1回ピューラックス液で拭く。<br>(感染性の病気が発症した場合は、各クラス消毒を行う。)                      |
| (4)室内消毒           | 棚・壁、テーブルや椅子も含め、1日1回以上ピューラックス溶液で拭く。<br>ドアノブ・電気のスイッチなど触れる機会が多い箇所は、アルコール消毒を行う。    |
| (5)食器消毒           | 哺乳瓶・乳首等は、スチーム消毒後に殺菌庫で保管する。   |
| (6)食器保管           | 熱風消毒保管庫に収納する。  |
| (7)細菌検査(0-157を含む) | 主任・保育士・看護師・栄養士・調理員は毎月1回実施する。<br>※6月・12月は、全職員が実施。                               |

## (11) 運営管理

### I : 管理運営分担

#### ＜管理運営分担＞

園長	＜人事管理＞ 職員及びパートの採用 調乳者の健康管理・栄養士の栄養管理の点検・指導保育者のクラス運営
	＜指導監査＞立会い
	＜施設管理＞園舎の整備、保守管理
	＜財務管理＞予算編成及び管理、決算書作成、物品購入
	＜庶務＞電話対応、来客対応、雑務
	＜防火管理＞ 避難誘導訓練の実施、防火設備の点検、災害備蓄品の確保
	＜園児管理＞ 児童名簿作成、保育課との折衝、事故処理
	＜諸会議運営＞職員会議、代表者会議、理事会 保護者会、地域との折衝・苦情解決責任、豊島区園長会 子ども子育て会議(豊島区)
主任	園長の補佐、保育士のまとめ役、保育運営の人員配置(勤務表・体制表作成)
	保育指導計画、保育記録の指導点検(クラス日誌・個別表・月案・週案)
	研究活動の指導、実習生・ボランティアの指導、園内研修計画
	保護者や地域の保育相談・苦情相談受付者、地域子育てネットワークへの参加・園見学対応

### II : 業務委託

業者名	委託内容
総合警備保障株式会社	警備業務委託
株式会社 時設計	建築設備検査業務
株式会社 幼保経営サービス	会計業務顧問
株式会社 東京クリアセンター	生ゴミ処理
株式会社 東武クリエイティブ	可燃・不燃ゴミ処理
同栄資源回収事業協同組合	可燃系資源回収
株式会社 トベ商事	不燃資源回収
株式会社 辰巳	粗大ゴミ処理
電通セントラル株式会社	電話機の清掃と消毒
三菱電機システムサービス株式会社	エアコン修理
一般社団法人 彩フィットネス団	体操指導
日本福音ルーテル板橋教会	園児礼拝・職員聖書勉強会
金子経営労務管理事務所	給与・賞与計算・労務管理顧問等
株式会社 ゲートリンク	布団クリーニング

### III : 苦情解決

- ◎苦情解決責任者(園長:齋藤 玲子)                      ◎苦情受付担当(主任:大谷 夏乃子)
- ◎第三者委員(監事:須田 徹 / 民生員:羽廣 かおる)



#### IV: クラス運営

- ①年間計画 年間の保育計画を4月中に作成し年間の見通しをたてる。
- ②月案 月末の保育の反省を行い子どもの姿を明らかにしながら、次月の計画をする。
- ③日誌 毎日の保育を記録し各計画に活かす。
- ④クラス便り クラスの運営方針や日頃の子どもの姿を親に知らせ保育内容を理解してもらう。
- ⑤連絡帳 園での様子、家庭での様子を知らせながら保護者との意思の疎通を図る。
- ⑥保育会議 2ヶ月1回クラスの子どもの様子を出し合い保育者の指導上の留意点を次月の月案に役立てたり保育の見直しを図る。
- ⑦保護者会 年1回(5月)クラスの運営方針を親に知ってもらう。  
クラスが仲良くなり同年齢の子を育てる連携が出来るようにする。
- ⑧懇談会 1月に年度のまとめと進級・進学に向け、また子どもの相談等を共有して話し合う。
- ⑨個人面談 各年齢年1回実施 (年長児は就学時健診後に行うため、年2回)

#### <年間行事計画>

		全体	職員
第一期	4月	入園・進級の集い/イースター礼拝	
	5月	親子遠足/保護者会/お泊り保育説明会	*法人合同職員研修会
	6月	保育参観/個人面談/花の日礼拝・訪問/ お泊り保育(5歳児)/給食試食会	
	7月	みのり夏まつり/プール開き	
	8月	夏季保育/プール納め	
第二期	9月	引取り訓練	*法人合同職員研修会
	10月	運動会	
	11月	勤労感謝訪問/収穫感謝祭 /アドベント第一主日(クリスマス準備)	
	12月	クリスマス礼拝 /学童クリスマス祝会/園児クリスマス祝会 /個人面談(11~12月5歳児のみ)	
第三期	1月	子どもまつり(園児・地域)/保育参観/クラス懇談会	*法人合同職員研修会
	2月	お別れ遠足(幼児)/新入園児入園面接	
	3月	お別れ週間/お別れ会/卒園遠足(5歳児)/卒園式	
その他	*0歳児健診は、第3木曜日午後4時予定 *幼児組(3~5才児)毎週火曜日、キリスト教行事の際は教会牧師よる礼拝 *幼児組(3~5才児)は毎月1回 健康体操、小遠足実施 (天候、行事により施行できない月もあり) *毎月1回避難訓練(9月は引き取り訓練)		

V:職員会議 ※各会議参加者は組織図参照

合同園長・主任会議	月1回	10:30～12:00
園長・主任会議	月1回	13:30～14:50
全体職員会議	月1回	土曜日の午前か午後 又は金曜日の18:30～20:00
代表者会議	週1回	毎週水曜日 13:30～14:50
各組織委員会会議	月1回	13:30～14:50
保育者会議	2ヶ月1回	13:30～14:50
給食会議	月1回	15:30～16:30
行事打合せ	随時	

VI:福利厚生

社会保険	健康保険・厚生年金・雇用保険に加入
退職金	独立行政法人福祉医療機構に加入
共済会	(一財)東京城北勤労者サービスセンターに加入 (慶弔金の支給、レクレーション、指定宿泊施設)
職員健康診断	政府管掌一般健診または、豊島健康診査センターでの健診
給食	1食450円(昼食・おやつ)
職員細菌検査	(O-157含む)
労災上乗せ保険	
インフルエンザ予防接種	接種した職員に対して、年1回嘱託医の料金を基準に補助
職員厚生	懇親会出席者に上限2,000円を補助
職員被服費	新任職員・給食職員
休憩	1時間の休憩を交替でとる。 ※ただし給食は11:30～30分間と15:30～30分間の休憩とする

VII: 施設整備

① 保守管理

業者名	内容
ハイブリッジ防災株式会社	消防設備点検
株式会社チャイルド社コンピュータ部	チャッピーシステムメンテナンス保守
財団法人電気通信共済会テルウェル東京通報機センター	非常火災通報装置保守
三菱電機ビルソリューションズ株式会社	エレベーターメンテナンス保守
クマリフト株式会社	ダムウェーターメンテナンス保守
ラディックス株式会社	ネットワーク保守、ファイアウォール コピー機保守・PC管理
パナソニック産機システムズ株式会社	冷凍冷蔵庫定期保守点検
株式会社マルゼン	スチールコンベクション保守点検
千株式会社	行事写真依頼・写真販売・ICTシステム
ユニファ株式会社	午睡チェックセンサー保守
ホシザキ関東株式会社	冷蔵庫保守点検
有限会社 奈良電気商会	電気関係修理
株式会社柳工務店	設備修繕
甲賀設備工業	水道修理
株式会社ナック	害虫駆除機

② 防災・防犯

避難訓練	月1回	火災・地震・水害を設定し状況に応じた避難通路・避難場所を確保する 初期消火・通報訓練を避難訓練の際に実施する
防災訓練	年1回	9月 園独自の引き取り訓練を実施する
防犯訓練	年1回	2月 園独自の防犯訓練を行う(警察指導のもと)
火災報知設備の点検	年2回	定期点検をし消防署に結果を提出する
非常用備蓄食品		水、乾パン、おかゆ、五目ごはん、缶詰など
施設強化補助金		年度で安全委員会で検討し、非常用食品の入替え・備品の補充を行う

## (12)その他

### I:地域支援

- ①育児相談 : 保育専門性を生かして地域の在宅親子の相談相手となるように努める
- ②地域活動 : 異年齢児との交流や子育て中の家庭への支援として講座等を開催し地域支援を行う。
- ③ふれあい体験保育 : 地域の子育てをしている親に園に遊びに来て同年齢のクラスに入り在園児と一緒に生活してみる。  
希望があれば、給食体験も受け入れる。
- ④出前保育「おひさまクラブ」 : 公園や園内で年6回行い、地域の子育て親子と楽しい時間を持ち各年齢での発育相談を行う。
- ⑤次世代交流 : 花の日訪問等では、地域の老人施設を訪問をし、いろいろな遊びを教えてくださいなどふれあい交流を行う。
- ⑥卒園児 : お茶会・夏まつり・運動会・クリスマス礼拝・祝会・子ども会等に連絡をして子ども達の成長を見守る。
- ⑦実習生の受け入れ : 積極的に行き次世代の保育者を育てる。
- ⑧ボランティア等の受入 : ボランティアの受入として学校・個人・豊島区に登録。  
また、小学生の街探検授業や中学生の職場体験授業の受入も行っている。

### II:保護者会・保護者支援

保護者会では、園全体の説明とクラス懇談会を行い、園生活・保育の理解・協力を努める。また、懇談会を通して保護者同士のコミュニケーションを図り、育児の悩み等話しが出来るような雰囲気・関係作りを進める。また、保護者会の自主運営を円滑に運営できるよう協力援助し、打合せ等には園舎の使用を認める。

保護者会との共催行事(夏まつり)を計画しお互いの親睦を図る。

外国の在園児の保護者への支援として園便りなどをわかり易く編集をしたり食事なども出来る限り一緒に食べられる工夫をして支援を行う。

### III:子どもの発育に関して

在園している子ども達の中には集団生活において個性の強い園児や自閉症スペクトラムとの診断を受けている園児が在籍している。豊島区巡回指導もあるが十分な指導が得られず保育士から臨床心理士からの指導をして欲しいとの要望があり今回は『こどもの育ちと教育カルテット』に依頼をして月1回、助言をしていただくこととなった。

### IV:「東京都保育士等キャリアアップ補助金」「東京都保育士サービス推進補助金」

「子ども・子育て新制度」が平成27年4月より開始されるにあたり、東京都のサービス推進費補助金も新制度となり「平成31年度東京都保育士等キャリアアップ補助金」と「平成31年度東京都保育サービス推進補助金」の2本立てとなった。前項に関しては、保育士の定着が目的となり職員研修計画を立てるようこの指導があった。また従来の保育サービスに関しては、①特別保育事業等の推進加算(零歳児保育対策実施かつ産休明け保育実施・延長保育事業加算・アレルギー加算・育児困難家庭への支援)②保育所地域子育て支援推進加算となった。園児数減少の為、補助金額が少なくなってきた。地域への子育て発信計画等を行いながら支援を行っていきたい。

## V: 第三者評価

令和5年度は、第三者評価を行い保護者や職員からの意見を聞くこととなる。保護者や職員からの意見を受け止めて改善を行う。

## VI: 業務の標準化 (ICTシステム)

令和4年度より、千株株式会社『はい！チーズ』のICTシステムの導入を行った。登降園システム、連絡ノート、勤怠管理等もシステムを利用して行う事となった。引き続き運営を行いたい。

## VII: キャリアアップ職員研修計画

キャリアアップ職員研修として職務分掌(別表参照)により各職員の質の高い専門性を磨くために研修を計画する事となった。各部署での目的意識をもって研修を行っていく。また、両園の職員の共通理解と親睦を深めるための合同職員研修を実施していく。

研修主催		派遣人数	予算単価	予算額	
1	キリスト教保育連盟	3		0	
	・北地区研修	6		0	
	・関東部会研修	1		15,000	
	・全国大会研修			0	
2	私保連			0	
	乳児保育研究会 (定例)			0	
	幼児保育研究会 (定例)			0	
	・全国大会			0	
	・地区大会			0	
3	東社協	5		50,000	
	・保育士会(保育部会)			0	
	・保健部会			0	
	・給食部会 (給食研究会)	1	8,000	8,000	
	・経理・労務研修			0	
4	豊島区研修会		交通費実費負担		
5	保健所主催研修会	2		0	
6	上級救命救急講習	初講	5	2,800	14,000
		再講	3	1,800	5,400
7	豊島区私立保育園園長会研修	2	0	0	
8	夏季講習会(7~8月)	5	10,000	50,000	
9	その他	合同職員研修	3	54,000	162,000
		聖書勉強会	10	5,000	50,000
		牧師講演(合同会議)	3	10,000	30,000

\*各職員の経験に伴った研修(キャリアアップ)を行う。

\*新入職員研修・他園の見学

- ・豊島区研修
- ・豊島区私立保育園園長会研修
- ・全国キリスト教保育連盟
- ・キリスト教保育連盟連盟関東部会
- ・全国保育園保健師看護師連絡協議会

